

第5回財政・社会保障の持続可能性に関する  
「制度・規範ワーキング・グループ」  
議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

第5回 財政・社会保障の持続可能性に関する  
「制度・規範ワーキング・グループ」  
議事次第

日 時：平成24年5月8日（火） 14:30～16:30

場 所：共用第3特別会議室（226）

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 外部有識者によるプレゼンテーション（篠塚友一氏、白波瀬佐和子氏、稲垣誠一氏）
- (2) 意見交換

○井堀主査 本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

それでは、ただいまから「財政・社会保障の持続可能性に関する「制度・規範ワーキング・グループ」」の第5回会議を開催したいと思います。

本日は、上川委員、菊池委員、清家委員が所用により御欠席されております。

本日は、外部有識者の先生方からプレゼンテーションをいただこうと思います。

初めに、本日お越しいただいております先生方を簡単に御紹介させていただきます。

右手からですが、筑波大学人文社会系教授の篠塚友一先生です。

東京大学大学院人文社会系研究科教授の白波瀬佐和子先生です。

最後になりますが、一橋大学経済研究所教授の稲垣誠一先生です。

各先生方には今、御紹介させていただいた順番でプレゼンテーション及び質疑応答を行っていただき、最後に自由討議の時間を取らせていただきたいと思います。

本日は、次に述べる2点についてのプレゼンテーションを各先生にお願いしております。

1点目は、本ワーキング・グループの「中間報告」において、「現在世代には、自らが行った歴史的経路にかかわる決定が、明確な基準に照らして最善であると将来世代に説明できるように行動する責任があると考えられる」と記載されておりますが、この点に関連して世代間衡平性に関する社会的選択論の厳密な理論の紹介を篠塚先生にお願いしております。

2点目は、同じく「中間報告」において、「世代間公平とともに世代内公平の問題もあり、これらは相互に関連している面もある」と指摘されておりますが、この点に関連して、世代内の公平の問題について白波瀬先生と稲垣先生にプレゼンテーションをお願いしております。

それでは、早速篠塚先生よりプレゼンテーションをいただきたいと思います。20分程度ということで、よろしくお願ひします。

○篠塚教授 どうもありがとうございます。このような機会を与えていただき、大変感謝しております。

本日の私の報告タイトルは、そこに書かれているように「重複世代モデルにおける衡平性と効率性」です。これは、早稲田大学の須賀晃一先生、鈴木興太郎先生、そして一橋大学の蓼沼宏一先生との共同研究に基づくものです。

時間も限られておりますし、経済学専攻以外の諸先生もおられるので、テクニカルなところは極力省いて分析のねらいとするところに力点を置いて、話を進めていきたいと思ひます。

今日配付されたハンドアウトを見ていただきたいと思いますのですが、まずは「本日の報告内容」ということで、「社会的選択理論の立場から行った世代間衡平性に関する研究の成果を紹介する」とありますが、そもそも社会的選択理論とは何かということについて研究対象と研究方法の2点から社会的選択理論の定義を行ったのが2ページであります。

先ほどの共同研究の中でどのようなことを考えていきたいのか。世代間衡平性とはそも

そもどういった直観、正義観と言ったらいいのでしょうか。それに基づいているのかという事を明らかにしていきたいと思えます。

そこで、直観的には、世代間に「妬み」の感情が生じないような「社会状態」をよしと考える。そういった考え方をもちて世代間衡平性というふう到我々は理解したいということだす。

この場合、幾つかあらかじめ明確にしておかなければいけないことがあると思えます。

1点目、まずはこれもそもそも論になりますけれども、ここで言う「社会」というのは一体どういふものなのかということだす。その社会の状態とは何かということについて、まずは最初に明確にしておかなければいけないと思えます。

そういうことで、「社会」とは何か？」ということだ言うと、我々が社会と言う場合には同時代人たちというふうなニュアンスがあるのですが、ここでは必ずしもそういうことを意味していない。ここでは「社会」とは、過去、現在、未来に亘って生まれ、生き、そして死んでゆく個人全体のこと」というふうの規定しております。

これで十分な規定かどうかはわからないですが、日本社会を考えるのであれば日本に生まれ、育ち、そして死んでいった我々の祖先を含む。そして、我々現在生きている人々を含む、そして将来生まれてくるであろう人々を含むという非常に広義な意味での社会というものを考えております。

改めて言うまでもありませんけれども、世代という言葉はどういふふうに使っているかということ、同じ年に生まれた人の集まりというふう考えるということだす。

ここで言う「社会状態」とは何か？」ということだ、どういふことをイメージしていいかということ、さっき言った意味で社会を構成するすべての個人が若い時期に財、ここではアイスクリームをイメージしてもらいたいのですが、アイスクリームをどれぐらい食べるか。そして、年を取ったときにアイスクリームをどれだけ食べるかということだを具体的に記述したものをここでは社会状態と呼びます。

後の方では、同じ意味で「配分」という言い方をしています。これは、経済学でよく使う資源配分という用語を使っているだけなんですけれども、それを社会的選択理論の方では社会状態というふう、より抽象的に言うことがよくあります。

そして、先ほど言いましたが、「どういふ状況において「妬み」の感情が生じると考えられるのか？」です。ここでは、3点ほど挙げてあります。

1つは「消費の機会均等の原則が破られるとき」、そして2番目として現在ないしは共に生きているヤングとオールド、若年世代と老年世代の間に消費に不均等が生じているときということだす。

イメージで言うと、老年世代が若年世代と比べて非常に不均等にたくさんアイスクリームを消費している例を考えます。このように、老年世代が自分たちと比べて不釣り合いにたくさん消費しているのを若い世代が見たとき、若年世代は恐らく老年世代をうらやましく思うだろう。こういうことがあつてはいけないのではないか。

それと逆のケースが、若年世代の消費が老年世代の消費と比べて著しく多い場合です。この場合は、老年世代は恐らく若年世代をうらやましく思うだろう。

こういった2つのケースは、恐らく若年世代と老年世代の間の世代間の争い事を生みやすい。そういう争いを生まないためには、若年世代の消費と老年世代の消費が均等化せざるを得ないのではないかという考え方が2つ目の考え方です。共存する若年世代と老年世代の間に消費に不平等があってはいけないということです。

3番目の状況で、他人のやっていることがベターだと思えるとき、もうちょっとこの文脈で言うと、ほかの世代が消費しているアイスクリームの量、若いときにどれだけ消費して年を取ったときにどれだけアイスクリームを消費しているかを見たとき、自分が若いときにどれだけ消費しているか、年を取ったときにどれだけ消費しているかを比べたときに、相手の消費の方がより高い満足を与えてくれるようなケースですね。その場合には、いいなという妬みの感情が生ずるだろう。そのような妬みの感情が生ずるような状況は、やはり世代間の争いを生みやすい。そういう状況は避けるべきだというような要請が、この論文の中で考察されております。

以上が、この共同研究でフォーカスした3つの世代間衡平性の概念ですが、タイトルにありますもう一つの柱である効率性の概念ですね。これは、経済学の考え方では非常に標準的なのですが、どういうことを直観的に述べているかということ、効率性とは要するに無駄のないことである。無駄を省く余地があるということは、改善の余地がある。そういう改善の余地があるのにもかかわらず改善できていない。そういう状況はよくないというふうに考えるのが、効率性を重視する考え方ということであります。

それで、この論文のタイトルにある衡平性と効率性の関係についてですけれども、我々にとって注目すべきは、先ほど挙げた世代間衡平性の要求と効率性の要求は往々にして緊張関係を生む。あちらを立てればこちらが立たずという関係にあるということです。

それでは、効率性か衡平性のどちらをあきらめるかということはこの論文の中で考えていくわけです。少しテクニカルになりますが、最初に指摘した消費の機会均等の原則を表現している概念が資料の12ページの下側にある「生涯収益率に関する無羨望性」、非常にテクニカルで申し訳ないのですが、これは図で見た方が恐らく考え方が伝わりやすいのではないかと思います。

4ページの上側の絵をごらんください。そこで  $(C_t^1, C_t^2)$  で示されているのが、ここでは消費バンドルと書いてありますが、若いときにどれだけアイスクリームを食べ、年を取ったときにどれだけアイスクリームを食べているかという消費活動を表している点です。この点と、もう一つの白い丸を結ぶ直線をあたかも個人ないしは世代にとっての消費の機会を表すものというふうにはここではみなします。

そういった解釈をしたときに、消費が機会均等ではない状況というのはこういったものかということ、ここでは第1世代の消費機会の方が第2世代の消費機会よりもはるかに大きい。この場合、第1世代の方が消費の機会が大きいために、第2世代は第1世代をうらや

ましく思うことになるだろう。これも、一つの世代間の争いを生むような状況だ。こういう状況は避けなければいけないというのが、我々が要請したことです。

そういうことで、すべての世代にわたって生涯収益率が均等化するという要請をしますが、要するにそれは各世代の消費の機会というのは均等化されなければいけないということを直接に表しているわけです。

ところが、消費の持続可能性というか、実行可能性を考慮すると、その生涯収益率で持続可能な収益率というのは人口成長率に等しい場合に限られるというのが我々の主要な発見なわけです。これは、サミュエルソンの古典的な論文において、サミュエルソンが生物学的利子率と呼んで非常に注目した状況に一致しているということです。テクニカルには5ページの命題1で要約されていますが、スキップしたいと思います。

そこに、なぜ今、言った主張が成り立たなければいけないのかという直観は、6ページの2つの図によって要約されています。

そういうことで、最初の世代間衡平性の要求を考慮すると、最初の世代間衡平性の要求を満たす、言ってみれば配分の集合というのは7ページの上の青線全体に限られることになる。

次の問題としては、言ってみればこれが社会にとっての消費のメニューのようなもので、このメニューの中からどれを選ぶべきかという問題が次に考察の対象になるわけです。それが、2番目の命題2でまとめられています。

これは、先ほど挙げた要請の2番目です。共存する若年世代と老年世代の消費が一致するという要求を満たすものは、8ページの上の図の赤丸で示されている唯一の配分に限られる。これは、テクニカルにはNEOCバンドルというふうに書いてありますが、この点が第2の世代間衡平性の条件をも満たす唯一の配分ということになります。

ところが、問題は先ほど言った効率性と世代間衡平性の間の緊張関係です。これが、簡単に9ページの下側の図で示されています。要するに、そこで挙げているNEOCバンドルと書かれている消費よりも、更に高い満足を得ることが可能であるということ非常に単純に示すことができる。

もう時間が迫っていますが、この効率性と世代間衡平性のトレードオフの問題をどのように解決していくかということで我々が最後に考察したのは、これは蓼沼先生が2002年のジャーナル・オブ・エコノミック・セオリーで提唱された衡平性第1、効率性第2の配分の考え方を適用するということを論文の中で提唱しています。

それで、最後にちょっと述べてありますけれども、現在の文脈ではこの衡平性第1、効率性第2の配分が、サミュエルソンが古典的な論文の中で述べていた「社会的最適」の社会状態と一致することがわかったということになります。以上です。

○井堀主査 どうもありがとうございました。

それでは、ここで今の篠塚先生のプレゼンテーションについて御質問、御意見等がありましたら御自由にお願います。どなたからでもどうぞ。

では、吉野先生どうぞ。

○吉野委員 どうもありがとうございました。

ちょっと違った立場から、現実的には技術進歩が大分あると思うんですけども、その場合にこの衡平性と効率性の関係がこのとおりになるのかどうか。特に、ある期は非常に技術進歩が大きかった。その次の期は技術進歩が停滞している。そのときに、この  $r$  と  $n$  の関係以外に何かもう少し入ってくるような気がするのが1つです。

それからもう一つは、私は金融のことをやっているものですから、金融市場がいろいろ発達して、ここで仮定されているような、ただ  $r$  が財の市場から得られてくる収益率ばかりではなくて、金融資産としてのいろいろなオポチュニティがあるときは、そういう金融市場を入れた場合もほぼこれと同じ結論になるのかどうか。その2つを教えてくださいと思います。貯蓄は多分、資本に回ってそれが限界生産性で  $r$  が出てくるというモデルのような気がするんですけども、教えてくださいと思います。

○井堀主査 それでは、ほかの先生方からも御質問があればまとめてお受けしたいと思います。

では、國枝委員どうぞ。

○國枝委員 関連してですけども、経済成長があったときに、昔に比べると今の方が成長しているんだから現在世代の負担が重くても問題はないという話がどうしても出てくるんですけども、その場合に一般的には社会的割引を考えるとと思うのですが、そこでの兼ね合いをどう考えればいいのか。

もう一つ、もともと貯蓄が余剰の場合になると思いますけれども、例えば賦課型の公的年金というものが衡平性の観点からは望ましいという話になってくるのかどうかということについてちょっとお聞きしたいと思います。

○井堀主査 ほかの先生、いかがですか。

それでは、長谷部先生どうぞ。

○長谷部委員 素人の質問で恐縮です。先生はここではアイスクリームの例を出しておられますが、多分前提になっているのはどんな人でもアイスクリームは欲しいものであるということだと思うのですが、この人たちはこういう財やサービスが欲しいけれども、ほかの人たちは余り関心がないということもあり得ると思います。

そうすると、先生のモデルが当てはまりますのは、例えばロールズが言っている基本財のように、大体の人は欲しいと思うだろう、消費を望むであろうという財についてこういう話が当てはまるのであって、それ以外のことについては必ずしも当てはまらないのであるというふうに理解してよろしいのかどうかを教えてくださいと思います。

○井堀主査 ほかの先生、よろしいですか。

では、今までの質問についてどうぞ。

○篠塚教授 ありがとうございます。

まず、長谷部先生の最初の御質問からです。財のことをアイスクリームになぞらえてい

る心についてですけれども、これはイメージとしては夏の炎天下でアイスクリームを食べている状況を考えていただきたいのですが、周りに冷蔵庫も何もない。そうすると、時間が経つと自然に溶けるわけです。それで、貯蔵する手段も全くないということがここで考えているイメージです。若いときにしかアイスクリームは生産できない。そして、年を取ったときまで貯蔵していくことはできないということをイメージしています。

それから、先ほどのロールズの基本財についてのことですが、ここでの財のイメージは先ほど言ったとおりで、あとは強調はしなかったのですが、簡単化のためにすべての個人はアイスクリームに対する好みが全く共通である。そして、アイスクリームは食べれば食べるほど、より幸せになるという前提を置いております。その意味では、大体の人は欲しいどころか、すべての人がアイスクリームを欲しがるとな状況になっています。それが1つです。

あとは、吉野先生、國枝先生からの質問は、恐らくダイヤモンドモデルを念頭に置かれての質問だと思いますが、これまでのところ生産を入れて、このサミュエルソンモデルの生産のないケースとどの程度まで結果が同じなのか、どの部分がジェネライズするのかについて、残念ながら多くの結論が出ているというステージにはまだ至っていないというのが正直なところです。

そういうことで、リサーチのアジェンダとしてダイヤモンドモデルにおける世代間衡平性と効率性の問題について丁寧に研究を重ねていきたい。技術進歩をどう考えるかということについても、非常に意義のある問題であるというふうには認識しております。生産の問題についてはそういうことです。

あとは、金融資産が入っている状況についてどのようにモデル化していけばよいのかということについては、正直思いもよらなかったということなので、これも検討すべき課題の一つかとは思っています。

そういうことで、先ほどの年金の問題についてもダイヤモンドモデルに関する分析がまだ不十分なので、これも非常に重要な問題だということは認識しておりますけれども、将来の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○井堀主査 理論的にはそういうことだと思うのですが、もうちょっと現実的な観点から考えたときに、例えばこのサミュエルソン型モデルというのは勿論現実にはかなりギャップがあるわけですね。そのときに、例えば4ページのように生涯収益率がずっと一定であるということは、基本的に各世代が同じ消費をするのが望ましいという話ですね。ただ、現実的にはなかなかそれを衡平と思っている人は余りいないんじゃないかという気がするのです。

例えば100年前、200万年前、あるいは2000年前の人と今の人が同じ消費をしなければいけないという具合に、そういう衡平性を考えていいのか。これは、モデルをダイヤモンド型にしたらどうなるかという分析的なこととは別に、この議論から出てくる衡平性の価値判断の一般的な政策的インプリケーションがどの程度現実的な世代間衡平を考えるとき



に意味を持つのか。そういう観点から経済成長の話というのはちょっと気にはなります。ここで出てくるのはかなり定常状態的な話を想定されていると思うのですが。

○篠塚教授 そのとおりです。

○井堀主査 そこが、実際には 100 年前、200 年前と今とでは経済環境が全然違うわけですね。そういうときにどういう具合にこの世代間の衡平というものを考えていったらいいのか。分析的なことではなくて、もうちょっと一般的な話で議論できることがあるのでしょうか。そこはちょっと気になります。

では、どうぞ。

○蓼沼委員 私も共著者ですので、私の考えをお答えいたします。

基本的に、衡平性とは、いろいろな立場、あるいはいろいろな世代の人々がいる中でその状態を比較して、大きな格差のないことをいいます。その個人間、あるいは世代間の比較をするときに、それぞれの世代の価値判断なり選好なりを尊重するというのがここできている羨望のない状態としての衡平性の考え方です。

ここで今、篠塚先生から重複世代の世界において衡平性の 3 つの考え方が提示されました。

第 1 は生涯収益率に関する衡平性で、今、井堀先生から御意見がありましたけれども、もう少し直観的に言えば、自分が若年期に働いたものから幾ら残したか、幾ら貯蓄したか。それに対して、老年期にどれだけ消費が増えたか。自分が貯蓄した分と比べて、自分の老年期の消費はどれほどかということをお互いに見ましようということですので、いわば生涯の中で貯蓄とその収益というものがどういう比率になっているかということを表すものであります。

ですから、ある世代は余り貯蓄もしていないのに、若年期に消費をあきらめてもいないのに、更に老年期にも消費をたくさん得ているということだと、あの世代はうらやましい、あるいは不当に厚遇されているという見方になるわけです。

この論文の中で、生涯収益率に関する衡平性が達成されるためには、生涯収益率が人口成長率に等しくなければいけないという結果が理論的に導かれています。単純なモデルではありますけれども、各世代、世代にそれぞれ生産物があって、それを若年と老年で分け合うという世界をきちんと記述していますので、この理論的結果は、ある種のインプリケーションは持っていると思います。

例えば人口成長率がマイナスであるという現在の日本のような状況になりますと、衡平性を保つために生涯収益率もマイナスにならなければいけない。これは何を意味しているかということ、各世代は自分が若年期に貯蓄した分よりも少ない消費を老年期にしなければいけないということです。

2 番目の衡平性の考え方は、重複する消費に関する衡平性で、これは同時代に共存する、物理的に同じ時間に共存する人々の間の衡平性ということです。先ほど長谷部先生のコメントにありましたように、本当は人々はいろいろな選好を持っているはずですが、しかし、

ここではモデル分析のために世代をかなり増やしていますので、財については単一の代表的な財があるということをござっぱに仮定した上で、では全体としてある世代は豊かな消費をしているか、別の世代はそれに比べてどれだけの消費をしているかということと比較している。

よく言われますように、現在年金を受け始めたような世代というのは相対的に豊かな消費生活をしている。それに比べて若年世代はそれほどでもないということがあると、同じ時間に生きている者同士の間での処遇の違いということで衡平性が満たされていないということが起こる。衡平性を実現するためには、ある特定の消費のパターンを常に繰り返していく、つまり、老年世代と若年世代が同じ量の消費をしていく必要があるというのが、ここでの理論的な結果です。

最後に生涯消費に関する衡平性とは、若年期および老年期の消費の全部のパターンを見た上で、自分の世代の状態とほかの世代の状態とを比較するということです。よく戦中に育った人というのはそのころ非常に苦勞しているから、現在老年期に豊かな生活をしていてもそれは当然だという議論がありますけれども、その根拠になっているのは、生涯の消費パターンを見れば、現在の平和な時代に育った人々と同じ程度の厚生水準だという見方なのです。

最後に世代会計との関係で言えば、とくに生涯収益率に関する衡平性は、自分がどれだけ消費をあきらめたことに対してどれだけのベネフィットを老年期に得られるかということに関わる衡平性なので、世代会計と密接に関連する概念であると思います。以上です。

○井堀主査 ほかによろしいですか。

では、どうもありがとうございました。また議論があれば最後にしたいと思います。

それでは、続いて白波瀬先生よりプレゼンテーションをお願いしたいと思います。また20分程度でよろしくお願いします。

○白波瀬教授 白波瀬です。よろしくお願いいたします。

専門が異なりますと同じ言葉でも随分違った意味合いで使うのだなということをお感じしておりますけれども、私の方で期待されているテーマは「世代内格差について」ということでありましたので、今日は2つの世代、つまり若年・現役層と高齢層に着目したいと思います。全体的に「縮小する若年層にみる格差」と、人口高齢化に伴って「拡大する高齢層にみる格差」、を中心にお話を進めたいと思います。

本日お示しする結果は、主に厚生労働省の国民生活基礎調査の所得票分析が元になっています。時点的には1986年、95年、2004年と3時点を中心に議論をしたいと思います。

ここで用いております所得格差は可処分所得をもって算出してあります。特に世帯の人数を考慮するために世帯人員の平方根で除した等価可処分所得でジニ係数と貧困率等を算出してあります。

世代内ということですが、若干、世代間についても越境しながらお話を進めたいと思います。社会学では世代と言ったときに、マクロな意味の世代とミクロな意味の世代

というものを基本的には考えます。マクロというのはさきほどもお話があったように、年齢層で横断的に切って若年世代と高年世代というような形で捉えます。一方、社会学で議論されてきた世代間の移動などを通して世の中がどれだけ開放的になったかというときには、親子間といういわゆるミクロなレベルの世代間関係に着目します。

ですから、実は世代間という話をしたときには、このミクロとマクロの側面が交差している状況がありまして、今、篠塚先生の方から妬みというミクロなレベルの問題をマクロなレベルでの議論で用いられたところは非常に興味深く感じました。ただ、人というのは現時点を中心に時間軸を持っています。自分が50年後にどうかという話も勿論現時点でしますけれども、10年前にどうだった、20年前にどうだったということも、あくまで現時点からみた過去の記憶、ということになります。ですから、理論的には世代会計のような議論は理解することができますが、実際の人々は自分が高齢になった時ということに加え、現時点での高齢者との比較が我身の高齢期を想定する場合に介入してくると思います。

世代内ということですので、最初の図は世帯主年齢層ごとに経済格差をみました。ここではMLD (Mean Log Deviation: 平均対数偏差) という形、3時点でどれぐらい各年齢層内で格差が広まったか、縮小したかということ、時間横断的に見たものです。

ここで明らかなことは、黒いバーが最近の値ですけれども、若年層、20代、30代、40代、50代までは線形的に各年齢層内の格差が広がっているのですが、60代から70代以降については経済格差の程度は縮小しています。

ただ、ここで全体レベルの議論をする場合に注意しなくてはいけないのは、所得については基本的にデータが世帯レベルで収集されていますので、世帯主の年齢をもって世代間を見るということになりますけれども、この世帯主年齢の分布がかなり高齢に偏ってきたということです。

ですから、2004年の世帯主年齢分布のブラックのバーを見ていただきますと、高齢層の割合が高い右上がりの分布になっています。どちらかという今、若年層の格差が広がっているという議論はあるんですけども、現在、若年層の晩婚化、少子化、未婚化が進んでおりますので、結果的に若い人たちが自分で世帯を構えるというのは全体の割合としては少なくなるわけです。ですから、その意味で全体に占める各世代サイズの変化と、それぞれの世代内の格差については全体への効果をみるに際し、重要なポイントであるということです。

次に、「どこの世代内格差に注目するか」という点が問題になります。ここでは経済格差のもう一つの指標として、貧困率を算出してみました。格差指標と同じように世帯主年齢層ごとの貧困率です。この図は各世帯主年齢層内の格差というものを、貧困率と経済格差で見たものですけれども、やはり若年層での貧困率が上昇し、高齢層での貧困率というのが相対的に下がっています。ただ、全体から言うと、現役層のところの貧困率が低くて、若年と高年とが高いという状況は、時系列的に大きく変わっていません。

今、申し上げたように、所得データというのは世帯ベースが基本になりますので、若年

層の未婚化・晩婚化ということがこの背景にあります。これはどういうことかという、日本の場合は結婚するまで親元にいるケースが多くなる、ということです。これは家族社会学者の山田昌弘先生などがパラサイトシングルという形でよく議論されたわけですが、結婚しない若者は親元に留まりますから、成人未婚子同居世帯が増えるわけです。つまり、それはどういうことかという、この若い人たちは所得データのところでは 50 代世帯主の世帯にいるケースが多いということになります。もっと言うと、中高年の世帯主層においても未婚のままの成人子が同居しつづけるという状況があります。

一方、高齢層におきましては一人暮らしとか夫婦のみ世帯というものが増加しますので、高齢世帯主世帯の数が増え、その背景には世帯サイズの縮小がありました。日本型福祉社会と言われたところの家族というのは、高齢期になって息子家族と同居して、そこでは 3 世帯を形成して、同じ世帯の中でケアを受けて所得の保障も得ていたということになりますけれども、高齢層のところで世帯分離が起こっていますので、高齢世帯の数が増え、全体世帯の中での高齢層のウェイトが一層高くなっていきます。結果として、全体からみて若年世帯主世帯は一層に少なくなっていくというような状況になっています。

次の図は世帯主階層別再分配効果の国際比較結果です。世帯の変動、人口変動に伴う世代構造あるいは世帯サイズの変化と、それぞれの世帯内格差の変化、その変化に伴う経済リスクを社会でどう分かち合っているかをみる 1 つの指標として、再分配効果に着目してってみました。

ここでの再分配効果というのは、OECD の定義に従った形で雇用所得、事業所得、あるいは個人年金、利子、配当金などの市場所得から、いわゆる総所得から社会的拠出金、直接税と社会保険を差し引いた可処分所得を引いて、それを市場所得で割った値です。スウェーデンとアメリカも同様の値を算出して比較した結果がこの図です。

勿論、社会保障給付費の中で、日本の場合は高齢層に関連した年金、医療に偏った分布になっていますので、再分配効果としては高齢層に偏ってしまうというのはある意味で当然の結果ですが、ここで明らかな点は、やはり若年層あるいは現役層において再分配効果が非常に限定的であるという点です。

では、「誰が社会保障の恩恵を受けるのか？」というのをみてみたのが、次の図です。一部には現代の日本社会において社会保障制度は逆機能的様相をもつと指摘されており、事実、現役層に関して現在の社会保障制度は何ら十分な機能を果たしていないのではないかという議論があります。そのところを、子どものいる世帯に着目して、もう少し細かく見たものが次の 8 ページの下になります。

ここは、先ほど再分配効果で算出した場合の市場所得よりももう少し大ざっぱな指標で当初所得、つまり総所得と可処分所得との比較で見ている、それぞれをもって貧困率を算出してみました。すると、当初所得で算出した貧困率と再分配所得をもって算出した貧困率がどういうふうに違うかをみることで、再分配効果を間接的にみるというのが狙いです。母親一人、つまり母子家庭においては明らかに可処分所得をもってした貧困率が低くなっ

ていて社会保障給付費の恩恵を受けているとも言えるんですけども、それでもかなり貧困率は高い。

ここで一般に言われている逆機能というのは恐らくこの二人親と子ども家族と、少数派ではありますが父子家庭の間で、可処分所得で貧困率を見た方が貧困率が高い。つまり、社会保障制度というのは何ら現役世帯にとって保護になっていないのではないかというようなことが言われているところであります。

そこで、若年層内の格差が広がったことというのは幾つか要因があるんですけども、1つは若くして子どもを生んで自ら世帯を構えるという場合です。現在の晩婚化に逆行するかたちで若くして結婚する場合、できちゃった婚といわれるように、高校を卒業するかしないかの10代や20代になって子どもができてしまい、仕事に就くにも非正規雇用で、家計もそれで支えていかなければならないケースが考えられます。

では、この貧困にある若年既婚者の就労状況はどうかということで見たのが9ページにあります。ほとんどの若年既婚者は貧困率にあるといっても、フルタイムで就労しているケースが男性の場合は非常に多い。女性の場合は、ここは既婚者のみを見ているので、貧困層にあるといえども子どもが比較的小さくて働きに出ることができないことも考えられますが、無業の割合が高くなっています。

それで、もう一度、貧困層にいる子どもの多くはどういった家庭で生活しているかというと、実はその多くが核家族、親二人世帯の中にいます。ですから、子どものいる家族全体をみてもその多くが親二人世帯にいるわけですけども、貧困層にある子どもからみても、その多くは二人親家族にいます。ただ、一人親世帯、特に母子世帯における貧困率は非常に高い点は見逃すことができません。

ここまでは何を話してきたかというと、若年層の中の経済格差で、経済格差の中の要因としてはどうも若年層、特に非正規あるいは無業者で親になってしまった人たちの貧困率がどうも高そうだということです。そこでもう一度、母子家庭を見てみると、子どもの貧困率を二人親世帯か、母子世帯かで国際比較したのが11ページの図です。ここでの最も重要な日本の特徴というのは、母子家庭の子どもの貧困率が非常に高いことです。二人親世帯と一人親世帯、母子家庭の間の貧困率の差が極めて大きいともいうことができます。

その一方で、他国に比べて全体世帯に占める母子家庭の割合というのは非常に少ないのです。ですから、マクロな不平等というお話からすると、数的には非常に小さいので、効果としては見えにくいところですが、非常に集中した形での経済的な困難にある人がいる、ということでもあります。

そこで、12ページのところで全体の世代内格差と世代間格差との関係という点に少し戻りますと、この表は全体の経済格差の変化が何によってもたらされたのかを明らかにするために、3つの要因で世代内格差を分解してみたものであります。それらは、年齢層内、これが本日、私に題として与えられた世代内格差にあたりまして、年齢層内の格差が変化したことによって全体の格差というものが広まったのか、狭まったのか、という問いがこ

ここで検討されます。あるいは、一般に言われているように人口構造、つまり世帯主の年齢が高齢化したことによって格差が広まったのか。あるいは、年齢層間の違いによって全体の経済格差が広まったのか。これらについて検討した結果です。

3時点で2時点間ごとの比較、つまりペアワイズで比較をしているのですが、1986年から95年までは確かにMLDの差、つまり経済格差の差がプラスですから格差は拡大しているんですけども、その多くは人口構造の効果、つまり世帯主が高齢化したことによるものが大きかったわけです。

ただ、90年代の半ばから2000年代半ばになると、確かに全体格差は拡大していますし、その多くは人口構造の効果によるところが大きいですけれども、年齢階層内の効果はマイナスに転じているといいます。

その点を細かく見たのが、この表の下の図です。これはどういうことかという、この図では60代までだけを提示していますが、高齢層内の所得格差が縮まっているのが明らかです。

これは何が背景にあるかということを考えてみますと、次の13ページになりますけれども、高齢層の働き方の変化が1つ考えられます。高齢層の間、自営業の割合が全体に低くなって、雇用者として引退して辞める人たちが多くなった。あとは、仕事に就いている高齢者の中でも非正規が多くなっていますので働かないか、働いているかという間での経済格差というのは相対的に縮まった、ということが考えられます。

それと、社会保障制度について、現時点と以前を比較すると社会保障給付費というものが充実しました。特に女性の年金権というものが成立したことによって無年金者が減少した分、女性の高齢一人暮らしの相対的な経済状況が改善されましたので、それが高齢層内の経済格差の縮小につながった、ということでもあります。

サイズが大きくなった高齢層という点では、高齢者がいる世帯構造の中で多様な経済格差が混在しておりまして、次の図は65歳以上の高齢者がいる世帯の世帯構造別に貧困率を3時点間で比較した結果です。高齢女性の一人暮らしの貧困率は依然非常に高いのですが、以前に比べると改善されていることがわかります。

これまでは実態を中心に見てきたんですけども、ではだれが生活の苦しさを訴えているのか、について15ページに示しました。国民生活基礎調査では1つだけ意識項目が含まれておりまして、世帯主に対して生活が苦しいかどうかということを見ているんです。生活について、大変ゆとりがある、ややゆとりがある、普通だ、やや苦しい、とても苦しいという5段階で質問が設定されて、これを単純にスケール化してその平均値を各年齢層間で見てみました。

ここで言えることは、貧困率という点では9割近くの世帯主の40代、50代は就労していますのでその値は相対的に低いんですけども、意識としては非常に苦しいと訴えている人の割合が多くなっています。

その背景に何があるかということの詳細は分析してみると、1つわかったことは、未

婚化が進行して未婚の子どもが同居している、あるいは親が同居している、といった被扶養者の同居が世帯主の意識を規定しているらしいのです。同じ所得レベルであっても、世帯人数が多く、被扶養者の数が増えると生活が苦しいと訴える傾向が見られました。

17 ページはおまけですけれども、これはジニ係数と貧困率、そして全体的な生活の苦しきの度合いを時系列的に見ました。実際の値のところではそれほど大きな変化はみられませんけれども、人々の意識という点では相対的に苦しいと感じている人が多くなっていることが確認されました。実態というところでは、これまでみてきたように、マクロの中身の局所的なところで変化があるんですけれども、その世代そのもののサイズを考慮すると全体として局所的な変化や実態が見えにくいという状況があります。

時間がオーバーになってきましたので結論を申し上げますと、世帯内格差の問題には異なる世代サイズを常に考慮すべきで、全体と部分という考え方で世代内と世代間の問題を見ていくべきと考えます。高齢層世帯が拡大して、若年現役サイズが縮小するというのが全体の流れですけれども、高齢層についてはサイズの拡大に伴って世代内階層性が明確になる一方で、2000年代半ばまでの傾向を見る限り、高齢層内格差というのは縮小傾向にあって、その背景には高齢者の働き方の変化とか社会保障制度の充実というのがこの時点では関係している。

もっと言うと、社会保障がどうかということが、実はこの高齢層内の格差を規定することにもなる。これまでは悪かったところからよくなってきたという状況がいまありますけれども、これから10年後、20年後はここでの結果と同じように線形的に高齢層の格差が小さくなっていくかということ、おそらくそうではないと考えます。非正規あるいは無業者の方、特に50代は生涯未婚者が増えていますし、その多くが非正規あるいは無業者であることも鑑みますと、現行制度の中では無年金が大きくなって一層貧困者が多くなるという予測が立てられますから、今の趨勢というのが今後続くかは非常に疑わしくなります。ですから、世代サイズと世代内格差が交差して全体に顕在化するということですから、制度的には、全体からみると少数派でも非常に深刻な経済格差を、サイズの大きい世代、例えば高齢世代とどう共有して全体で支えていくかが重要な政策課題になっていくのではないかと思います。

先ほどのご報告でも妬みというようなお話がありましたけれども、この妬み構造をどう薄めて合意形成していくかというのが、恐らく政策的な理念を考える上では重要になってくるのではないかと思います。以上です。

○井堀主査 どうもありがとうございました。

それでは、ここで今までの白波瀬先生のプレゼンテーションにつきまして御質問、御意見等がございましたら自由にお願います。どなたからでもどうぞ。

では、吉野先生からどうぞ。

○吉野委員 発表をありがとうございました。

最後の結論のところではいきますと、やはり社会保障制度を充実しないと格差が縮小しな

いということだとすると、ますます財政赤字が増えてきて、日本全体としては成長率を低めるような気がするんです。それ以外のところでは、例えば母子家庭の格差が大きいのであれば、社会保障に頼らないでどういう形にしたらこれらの方々の所得をもっと増やすことができるのか。社会保障に頼らずに何か政策をすればしたらどういう政策がそれぞれにあるのか。もしおわかりになったら教えていただきたいと思います。

○白波瀬教授 ありがとうございます。

何が先で、何の影響を受けるのかを特定化するのは難しいところですが、少なくとも経済成長と社会保障財源との関係をどこかで変えていくような新しいモデルの創造がやはり必要ではないでしょうか。例えば、社会保障制度の組み方自体も実は世代間ではなくてやはり世代内、特に高齢層内の再分配というものをどういうふうに現役層対引退層という再分配ともからませて、積極的に入れていくかを考えなくてはならないのだと思いますし、背景的な制度の組み方の変更が一方で強く求められているのではないかとはいえます。

ただ、高齢層でほとんど働いていない人ばかりで年金生活者だけでということになると、多分格差としてはぐっと下がってくると思うんです。ですから、そういう意味で格差が小さいことを至上命題とするならば、勿論社会保障に頼らざるを得ないという状況はあるかもしれませんが、ただ、その働き方というのを生涯現役というような形で年齢に関係ないモデルを設定し、働き続けられる人はできるだけ働いていただくということになると、高齢期になると全員が社会保障に頼らなければいけないという構図はもしかしたら少し緩まってくるかもしれません。ただ、そこは制度設計として緻密に組み立てていかなければならないとは思いますが。

あとは、母子家庭についてはよく言われているところで、ワーキングプアの代表であるということです。つまり、母子家庭の母親の就業率というのは9割近いというのが日本的な特徴でございます。にもかかわらず貧困率が高いということです。雇用支援を母子世帯にしても、もう既に雇用されているわけです。ですから、母子家庭の母親就労については、低賃金問題として取り組むべきではないでしょうか。

では、どうして母子家庭の母親雇用の中身がこれほどまでに低賃金なのかというと、やはり学歴が低くて熟練度が低い仕事にしか就けないという状況がありますので、そこでは職業訓練を含めた形での生活支援というのが多分必要になってくると思います。以上です。

○井堀主査 ほかにいかがですか。

○蓼沼委員 今の最後のポイントに関連することと、もう一点お伺いいたします。

経済的困難が少数派に集中するのが日本の特徴だということで、特に母子家庭の問題が挙げられておりますけれども、今の先生の御説明ですと、必ずしも日本に特有の現象でもないように思われます。この国際比較で特に日本が母子家庭の貧困の問題が大きいという原因について教えていただければと思います。



それからもう一点は、世代サイズと世代内の格差の拡大ないしは縮小が関連する傾向があるという御指摘がありましたけれども、サイズが縮小すると世代内で格差が拡大する傾向があるということの考えられる要因がありましたら教えていただきたいと思います。

○白波瀬教授 まず、日本的な特徴というのは、1時点で横断的に比べて指摘しておりますので、それぞれの国によっていろいろな経済状況というのがありますから、ここでの結果を単純に横並び的に解釈するには注意が必要だと思います。特に母子家庭の割合を考えてみますと、現時点ではまだ少ないですが今後増える可能性は大いにあります。その意味で、何か絶望的な、日本的な特徴があるかということ、そこは疑わしいところです。

ただ、日本において10代の妊娠が増えています。現時点では母子家庭のほとんどが離婚による母子家庭なんですけれども、アメリカなどは未婚による、つまり父親がだれかわからないという状況も少なくありません。未婚による母子家庭というのが非常に多い。このような状況が、現代アメリカ社会の底辺層で存在するということです。

実はアメリカやイギリスなどでみられる10代の妊娠、一人親世帯の増加と貧困率の上昇の間には密接な関係があって、今の日本の若者行動を見ると、そちらの方にも流れるのではないかという危惧があります。ですから、今、経済的困難が少数派に集中しているという状況が日本の特徴として継続するというのではなく、またこれは、多数派は幸せなのよと言っていることではありません。そういう意味では、若者の教育、人生設計、キャリア教育といったところにも社会が関与して、注意しないとあつという間に欧米型の社会問題を抱えることになってしまうかもしれない、ということはどこかで考えておいてもよろしいのではないかと思います。

では、どうして日本はこれほどまでに母子家庭の貧困率が高いのかということですが、一つは社会的な支援というのが行き届いていないということだと思いますし、特に日本の母子家庭の場合は何をもって経済的な保障を得ているかということ、出戻りという嫌な言葉があるんですけれども、親のところに戻って、そこで経済的な保障を得て子どもを育てているというケースが結構多くあります。親との同・別居別に母子家庭の貧困率を見ますと、明らかに親と同居している者の貧困率は低いんですね。親と同居しないで、自分で世帯を構えて子どもを見て働いているという家庭はそれだけ貧困率は高いです。つまり、母子家庭の母親就労が貧困回避の機能を十分発揮していないというのが問題なのです。

こういった問題はもっと言うと社会の底辺層ということで、母子家庭だけではなくて、実は外国人労働問題も見逃してはいけないと思うんですが、そこにはやはり非常に低スキルの仕事に就くということと貧困回避との間に乖離が生じているという状況があるのではないかと考えています。そういう意味で、まだ制度的に数が少ない分だけ特例的である要素もあるかとは思いますが、現在ある社会問題として共有し、社会的な支援が充実されるべきと私は考えます。

それから、世代サイズと世代内の格差です。これも一概にはどちらがどうとは言えないんですけれども、ただ、効果の中味を明確にするために、カウンターファクチュアル的な

考え方というか、一つの方を一定にして他方が変化したらどうかというようなことを常にやるんですが、ただ、現実問題としてこの2つは連動しています。ですから、シミュレーションしたときの一つの結果と、現実とは必ずしも同じではなく、これからサイズとしては小さく、あるいは大きくなることが予想される世代内格差を、それぞれのサイズが変化する将来に向かってどう対処していくかというのは難しいところだと思います。つまり、世代サイズが大きくなるとその中の階層性が高まる、という単純な関係ではなく、そこには明らかに制度が介入して格差の程度が変化すると考えられます。申し訳ありませんが、ここで明確なお答えになっていないかもしれません。

○井堀主査 ほかにいかがですか。

では、牧原委員、続いて國枝委員お願いします。

○牧原委員 2点、質問があります。

1つは、40代、50代が抱える生活の苦しさと言いますか、15ページのグラフを見て生活が苦しいという問題をどう考えるかということと、世代内格差をどう考えるか。この2つをどういうふうに合わせて考えられるのかということについての質問ですが、例えば5ページの表を見ても、40代、50代、生活が苦しいところというのはやはり所得格差が非常に大きい世代だと思うんですけども、所得格差が大きいところがかつては生活が苦しい人が少なかったのに、今は生活が苦しい人が増えている。例えば、そういうところが問題だというふうにとらえていいのかということです。

世代内格差が大きいということは、その世代によってその意味合いが違ってくると思いますので、特に老人世代の世代内格差が小さくなったということは非常にいいことかという気もするんですけども、それはそうとして、しかし、今後年金をもらえるかは非常に微妙だ、あるいは非常に疑問だと考えている40代以下でしょうか。こういうところで、今かなり生活が苦しいということがこの20年、30年で出てきているところの問題は一体どういうふうにかえたらいいのかということで、そういう観点から今の質問をしたのが1点目です。

2点目は、そうだとしているいろいろな世代ごとに格差が大きくなったり小さくなったり、あるいはそれでも生活が苦しいということが増えている。この趨勢を見ながら、何かライフサイクルというものが考えられるのかというようなことを漠然と思ったわけでございまして、先がある程度見えないとライフサイクルというのはいえない。あるいはモデルというか、ある種の理念的な生活の変化、年を重ねるごとの生活の変化というのはいえないのかもしれないですけども、そういうものの中である種の苦しさは除かれるようなライフサイクルがあるのかどうか。ここからそういうインプリケーションを得られるのかということについての質問でございまして。

○白波瀬教授 ありがとうございます。

この辺りもずっと考えていることなんですけれども、ちょっと大胆なことを言わせていただくと、多分、政策としてのよりどころを意識のところか、あるいは意識とは切り離して実態ベースに求めるのか、というところが重要だと思うのです。

今、先生もおっしゃったように、生活の苦しさと言ったとき、それを規定するものというのは、先ほども申しましたけれども、扶養している子どもがいるとか、自分の子どもが大学は出たけれども職がないとか、そういった身近で、ミクロなレベルのことが生活の苦しさにつながっていきます。言いかえれば、現時点での人々の意識というのは実際の現時点での状況を超えて将来の見通しにかなり大きく左右されるのではないかと考えます。

これは、すでに2000年代、アメリカのニューヨークタイムズの記事にも掲載されましたけれども、自分の子どもが自分よりも豊かになるということが保障できなくなった、というのが中高年者の実感としてもものすごく大きいのではないかと思うんです。そして今、日本でも、このような実感を持っている現役世代が多いんじゃないかと思うんですね。これが、やはり将来に対する不安もかき立てているということだと思います。

その一方では、この意識なり、将来の見通しということ自体、なかなか特定化しにくい、という状況があり、さらにはさまざまな想定外の事が起こっている現在、将来を見通して社会の全体でどう合意を形成していくかというのは非常に難しいとは思っています。でも、将来の日本を考えると、いますべきことは沢山あって、次世代がこれからをどう生きていくかが我々世代にかかっているわけですから、多少無理を承知でも社会的なレベルでの支援は提供せざるを得ないのではないかと思います。結婚しない人も増えていますし、子どもを持たない人も増えていますから、みなが同じ実感を共有するという前提自体、疑うべきところはあると思いますが、やはりわが子の将来を構築するという観点で、ある程度の質を確保した公教育制度があると、たとえ親が失業していても子どもの将来と一緒に崩れていくという状況を回避することができますし、たとえ貯金がなくても年寄りになったときにはそれなりの生活が確保されるインフラが整備されていると、たとえ今少々損をするような再分配が行われたとしても、そこは納得していただける場所はあるのではないかと考えます。

○井堀主査 では、國枝先生どうぞ。

○國枝委員 どうもありがとうございました。

私も格差とか生活保護とかを研究しているので大変興味深かったのと、あとは常々、本当は社会学者と経済学者がもっと協力してそういう分析をすればいいなと思っているんですけども、他方、やはり社会学者の方とお話をすると言葉が違う部分がありますので、その関係で2つお聞きしたいと思います。

1つは、先ほどのまさに篠塚先生の御発表でもそうですけれども、経済学者は効用で公平を考えます。でも、効用は見えないのでとりあえず消費、あるいは生涯所得で見ましよう。でも、データがないからとりあえず所得かなという発想です。

ただ、これはデータの制約が一番大きいと思いますが、社会学などの文献を見ると所得でお話をなさっていることが多いんですけども、特に高齢者のことを考えると貯蓄があって所得が少ない方も多々いるので、その辺をどうお考えなのかというのが1点です。

2点目は、実は今回の発表と必ずしも直接関係していませんですが、ただ、初めにミク

口のお話もなされたので階層移動の話もちょっとお聞きしたいんです。階層移動は非常にまたもう一つ重要な話で、特に子供の貧困の話などで出てくるわけですが、これは経済学者もいろいろ分析したりしていますが、非常に難しい問題ではあるんですけども、両者のアプローチの大きな違いとして遺伝の影響をどう見るかというのがあります。

勿論、優生学とかベルカーブとかという話があるので非常に慎重に扱わなければいけないんですけども、その辺はどうして社会学者と経済学者はこんなに見方が違うかというのは疑問に思っています、その辺をもしお教えいただければという2点でございます。

○白波瀬教授 後の方の質問からですけども、遺伝の影響を社会学者はやっていないのはどうしてかということですか。

○國枝委員 私の見た文献だと、子どもの貧困等で余りその遺伝は影響がないことがわかっていてかということをお書きになられている文献もあるのですが。

○白波瀬教授 そこはいろんな見解が社会学でもあります。最近ではアメリカの場合ですけども、遺伝の影響は、機会の平等の話をするときに、最終的なところで無視はできませんので、議論はされています。

私は別に社会学者を代表するわけではなくて、どちらかと言うと周辺にいるかもしれないので余り強いことは言えないんですけども、親の影響、あるいは養育環境は無視できないと思います。また、遺伝の影響を特定化して数値化すること自体、かなり難しいことではありますが、子どもにとって親の影響をゼロにすることがよろしいのかという議論は多分出てくるとは思います、現実的にそれは難しいだろうと考えます。

ですから、どれだけ親の違いによる違い、格差を狭めているかということによって政策を考えるしかないと思いますしあとはどちらが卵でニワトリでという話にはなりますけれども、選好という議論もありまして、東京大学に行くのが一番いいのか、あるいは大学教授になるのが一番いいのかという、選好の優先は横並び的にはいえなくて、自分が魚が好きだったら魚屋さんになってもいい。つまり、その選好をいかに社会的に多様に許容できるかというのが理想的には必要な点ではないかと思います。それがいわゆる多様性ということではないかと思います。

そこまで考えると、機会の平等というのも一面的にすべての人が同じお皿を持っていることがいいことかどうかは、少し議論はする必要はあるかもしれないということでもあります。

あとは、最初の御質問にいくと消費と貯蓄です。実は貯蓄についてが私自身、遅々としているんですけども現在取り組んでおりまして、生活の苦しさで全く比例する形で家計の実質的な赤字が現役層に重くのしかかっており、それは実際のデータからも読みとることができます。つまり、ローンなども入れたところの実質貯蓄高というのを見ると、現役層でやはり苦しいのはいわゆるストックとの関係で、ローンを抱えていて苦しいということがきれいに出てきます。ですから、所得だけでは確かに格差の問題は見えてきません。

消費というのでも勿論非常に重要なところで、これもなかなか数値として取りにくいとい

うことはあるんですけども、この分野も社会学では遅れているんですが、別に無視をしているわけではありません。

○井堀主査 長谷部委員、よろしいですか。

それでは、次にいきたいと思います。続いて、稲垣先生よりプレゼンテーションをお願いします。20分程度でよろしくお願いたします。

○稲垣教授 今日、このような場で発表させていただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。

私は、白波瀬先生と同様、世代内の格差の問題について御報告させていただきたいと思ひます。

世代内の格差でございますけれども、これは非常に評価が難しいわけでありまして、最初に簡単に私の持っている問題意識を説明させていただきまして、大きく2点御報告させていただきます。

1つは、実績値として、世代によって世代内の格差は違うわけですが、一応データがそろっている1950年代生まれの格差の状況を御報告して、その後、貧困率は世代内の格差を考える上で重要なポイントだと思いますので、将来の貧困率の見通しを示しまして、今の制度が将来の貧困率との関係でどうなっているのかということをお報告したいと思ひます。

3ページ「世代内での公平性の確保とは」のスライドですが、「国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民にすこやかで安心できる生活を保障することを目的として、公的責任で生活を支える給付を行うもの」というのが社会保障制度の役割ですが、その中で「世代内での公平性の確保」というのは非常に重要でありまして、一体改革にも、「負担能力に応じて社会保障の負担を分かち合う仕組みが重要」、あるいは、「貧困・格差対策の強化」が必要であるということが書かれています。

この辺りは非常によくわかるのですが、一方で「負担と給付の関係が明確な社会保険の枠組みの強化」ということも一体改革の成案に書かれています。これを余り強化しますと、今度は上の2つの問題と若干矛盾する点もあるということで、なかなか難しいのではないかと考えております。

それで、世代内の公平性というのはどうやって評価すればいいのか。これはなかなか難しく、世代間の公平というのは程度の問題もありますけれども、世代会計の概念で比較的定量的な評価はやりやすいと思ひますが、世代内というのは非常に定量的な評価は難しいと思ひます。よく世代内の公平性を見る場合に、世帯類型別に、母子家庭とか、普通の夫婦の核家族世帯とか、そういった形で評価されることが多いのですが、ただ、こういった世帯類型別ですとそれぞれのタイプのウェイトがよくわかりませんので、全体から見ると定量的な評価としてはやや問題が多いのではないかと、場合によっては、極端なケースを強調して大局を見誤る危険もあるのではないかと考えております。

それで、社会保障制度では貧困・格差対策というのは重要な柱だと思いますので、私の

研究としては、所得分布の将来推計、あるいは貧困率の将来推計というものをシミュレーションしまして、その結果を使って今の社会保障制度、あるいは税制を評価してみようということでもあります。

まず、最初の論点の「1950年代生まれの所得格差」であります。1950年代生まれというのは、現在50代であり、一生の大体の収支がほとんど決まっている世代ということと、データが入手しやすいということで、この世代の所得格差を見てみようということでもあります。

どうやってデータを入手したかと言いますと、「ねんきん定期便」というものがあるわけですし、ねんきん定期便は全国民に送られているわけでありましてけれども、ここには年金の加入履歴とか、標準報酬、要するに20歳頃からの所得の記録とか、将来の年金受給見込額とか、そういったものが記載されていますので、年金に関する情報がほとんどですけれども、生涯の収支がわかるということで、そのデータを使って1950年代生まれのミクロレベルでの所得格差を見てみたということでもあります。

その結果が、5ページ目です。まず「保険料納付総額と年金受給総額の分布」です。これは、厚生労働省では、世代ごとに給付負担比率を算定し、損したか、得したかというようなことがメインの議論になっているようではありますが、このグラフは個人ごとに生涯の保険料納付額の合計額を横軸に、65歳からの生涯の給付の見込額を縦軸に取ってプロットし、世代内でのばらつきをみたということです。

割引率については、厚生労働省の計算方式に従って賃金上昇率で割り引くことにしております。それから、事業主負担ですけれども、厚生労働省が本人負担のみで算定しているということがあって本人負担のみにしています。本当は事業主負担を入れた方がすっきりするのですが、一応ここでは厚生労働省の方式に合わせたということです。

ここで見ていただきたいのは、非常に分布が広がっているということです。どこか特定のところに集中しているということはない。広範に広がっているということです。ですから、例えば厚生労働省などで年金が十分な水準かどうかという場合に、モデル夫婦を使って50%を超えたら十分ですというようなことを言っているのですが、とてもそういうモデルで扱えるような分布の状況ではないということはこの図から見ていただきたいと思います。

それで、給付負担倍率という観点からしますと、この一番下の点線のレベルがちょうど2倍のラインです。2倍のラインよりも全部上にありますので、基本的に1950年代生まれの方というのは、厚生労働省の定義で2倍以上の給付を受け取るということです。給付負担倍率は、その計算の仕方によっていろいろ動きますけれども、ここでは非常に分布が広範だということを見ていただきたいということです。

それから、下の6ページは1950年代生まれの「賃金プロファイル」がどうだったかということで、男子と女子に分けて書いてあります。これは第2号被保険者しか所得の情報は取れませんので、いわゆる正社員がほとんどですけれども、その賃金プロファイルは男子

と女子でこうなっているということです。大体、男子だと 50 歳ぐらいのところではフラット化し、女性の場合はもうちょっと早くフラット化するということです。

同じような調査を 1960 年代生まれ、1970 年代生まれでもやっているのですが、それ以降の若い世代ですと賃金プロファイルというのはもうちょっと早い段階でフラット化する。こういった研究成果というのはほかにも出ていると思いますが、一応そういうこともこの調査からわかります。

それでは、1950 年代生まれの人の若いころの所得格差は一体どうだったのかというのが、この 7 ページであります。ねんきん定期便で過去の履歴が全部わかりますので、個人ごとのパネルデータが得られています。この表では、ジニ係数のところを見ていただきたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、ほとんど正社員ですのでそれほど格差というのは大きくないわけですが、また、女子は数が少ないので男子を中心に見ていただいた方がいいと思います。

20 歳代、いわゆる初任給の段階ではジニ係数は 0.10 ということで非常に小さなジニ係数になっています。それが 30 代、40 代、50 代になっていくと、だんだん個人の所得格差というのは大きくなっていくということです。20 代から 50 代までの全期間の平均ですと大体その真ん中よりちょっと低いぐらいのところになるということで、0.122 ということです。

これが、年金を将来 65 歳になって受け取るわけですが、そのときの年金見込額のジニ係数は 0.092 ということで、全期間平均の所得のジニ係数に比べると年金受給見込額のジニ係数というのは小さくなる。これは、今の年金制度自体が基礎年金と言いますか、定額部分がありますので、所得再分配効果がかなりあるということで、全期間平均の賃金に比べると年金額のジニ係数は小さくなるということです。

民主党の年金制度改革案では、所得比例年金を支給するという案が出ておりますけれども、この場合は当然その所得比例年金部分については全期間平均の 0.122 というジニ係数にそのままなりますので、所得比例年金を入れると、若いころの格差をそのまま引き継ぐということになります。したがって、そういった制度を導入した場合には最低保障年金というような仕組みで少し所得格差の調整をしないと、実際に社会として成り立たないだろうということかと思っております。

いずれにしても、ジニ係数というのは若いころから年を取るに従ってだんだん大きくなっていく。それから、年金をもらう段階では、今の年金制度の仕組みを通じてジニ係数は小さくなる。1950 年代生まれでは、そういうことが起きるということでございます。

それから、8 ページ目は初任給がその後の給料にどのぐらい影響しているかということで、各年齢層、20 代のときの賃金と、例えば 30 代のときの賃金の相関係数がどうなっているのか、あるいは、40 代のときの相関係数がどうなっているのかを見たものがこれです。

20 代のところが、大体初任給に相当すると思います。50 代は最終給与に大体相当すると

考えますと、初任給と最終給与の相関係数というのは0.422ということです。これを大きいと見るか、小さいと見るかというのは評価が難しいところですが、初任給にはそんなに依存しない。相関係数を二乗した決定係数は、0.16くらいになりますので、そんなに大きな影響はないということになります。

当然のことですけれども、一期前の賃金に非常に依存しているというのは当たり前で、20代から30代、40代、50代になるに従ってだんだん相関係数は小さくなっている。ごく当たり前の結果ですけれども、大体この程度の賃金の相関があるということが1950年生まれのデータを見るとわかるということでもあります。

それから、2つ目の論点の貧困高齢者が将来の貧困率はどうなるのかということです。ここでは年金制度を中心に見ているので、高齢者の貧困率が将来どうなるのかというのを見た結果をこれから御紹介させていただきます。

技術的な理由もありまして、所得に関しては稼働所得と年金収入だけを見ております。それから、貧困率を見ますので貧困ラインをどこかで引く必要があるのですが、ここでは等価所得100万円というのを貧困ラインに置きました。100万円というのは、生活保護基準に大体近いラインだと思っていただいて結構です。これはきりがいいから100万円にただで、100万円にそれほどの大きな意味はないのですが、大体等価所得100万円で見ますと高齢者、65歳以上の貧困率は足元で12%ぐらいです。

それから、高齢者は年金のほかに金融資産とか、そのほかの資産があるのではないかと、ということですが、一般に年金が高い人ほど企業年金とか金融資産が多いという傾向がありますので、貧困率を見る場合には、その影響というのはそれほど大きくないと考えています。

貧困ラインの定義でございます。これは明確な定義はないのですが、厚生労働省が発表している貧困率は、貧困ラインとして、OECDの基準に合わせ、等価可処分所得の中央値の半分にしています。これを日本に当てはめると125万円になるのですが、大体全国民で16%です。なぜか高齢者の貧困率は公表されていませんけれども、社人研の阿部さんの推計によりますと、高齢者の貧困率はこの基準で22%ぐらいです。したがって、足元12%というのはかなり厳しい水準というか、等価所得100万円の基準というのはかなり低い水準と見ていただいていると思います。

それから、3月に閣議決定され、国会に提出されている年金制度改革案では、低所得者対策として基礎年金に月額6,000円を加算する仕組みがあるのですが、市町村民税が非課税で、年金その他の所得が老齢年金80万円ぐらい以下の人を加算の対象にするということになっています。この対象者数が厚生労働省の推計ですと500万ということになっていて、これは大体17%です。この基準に比べても、等価所得は100万というのはかなり低い水準と見ています。

将来推計の結果ですが、まず所得分布の前に高齢者の同居家族がどうなるのかというのが10ページのスライドです。一人暮らしの高齢者が増えるというのは当然のこと



すので、この点は将来推計としてはそれほど目新しい話ではないのですが、ここで注目していただきたいのは配偶者のいない子との同居で、これが著しく増えるということです。実は2040年ぐらいになりますと、そういう高齢者が一番多くなると見込まれるということです。

これはどういう家族かと言いますと、先ほど白波瀬さんからもお話がありましたように、パラサイト・シングルの人が独立できずにそのまま親が高齢者になるというパターンで、これが非常に増えるということが予測されるということです。これは勿論、現在の同居、別居行動が変わらないという前提で推計したものです。基本的には別居というのは結婚したときに一番多い。同居というのは、親が年を取って子どもの世話にならなければいけないというとき、同居するのですけれども、そういったところの傾向が比率としては変わらないという前提で推計するということになるということです。

実は、2040年まではこの配偶者のいない子との同居がすごく増えるのですが、2070年になりますとその親が今度は亡くなってしまいますので、その親と同居していた子どもが一人暮らしの高齢者になるということで、2070年ぐらいには一人暮らしの高齢者がものすごく増えるということになります。これは、いわゆるパラサイト・シングルで親から独立できずにそのままの状態が続き、親が亡くなった状態ということになる。この子どもは非正規就業の方が多いですので、こういった同居家族を持つ高齢者、2070年の12.9%というのはかなり厳しい生活状況になるだろうということが推測されます。

次のページは、年金額の分布が将来どうなっていくのかということです。この緑色のラインは足元の状況で、年金の高い人が非常に多いんです。1985年の年金改正というのは基礎年金を導入したり、あるいは第3号被保険者を導入したりということで、よく知られています。実はこのときに年金額の適正化というのをかなり厳しくやっています。要するに、将来の受給者の年金額を相当引き下げています。その効果が最近になってようやく出始めたということで、今後10年、20年の間にその効果が非常に大きく出てくるということです。したがって、高額年金の方が今後減って、低い年金の方、そこそこの年金の方が増える。さらに、2004年改正でマクロ経済スライドというのが導入されましたので、そこそこの年金の方が低い年金になるということで、このような分布が将来見込まれるということです。

12ページですけれども、高齢者の等価所得の分布がどうなるのかということです。年金額がそういった分布になるということ、それから、一人暮らしとか、配偶者のいない子と同居する高齢者が増えると見込まれますが、この配偶者のいない子というのは非正規の方が多くて所得が不安定ですし、50歳ぐらいになると失業する方も多いので、これらの世帯の高齢者の等価所得が非常に低くなり、2010年から2040年にかけて劇的に高齢者の所得分布というのは変化すると見込まれます。

わずか20~30年の間に大きく変わることが見込まれます。今の高齢者のイメージというのは20~30年後には大きく変わるということを念頭に考えないといけないということ

です。それで、確かに所得格差は小さくなるのですけれども、低いところに集中して所得格差が小さくなるわけですから、貧困率というのは相当高くなります。

13 ページのグラフは、等価所得 100 万円を「貧困」ラインと定義したときの将来の高齢者の貧困率です。足元で 12% ぐらいですけれども、上の水色の線ですね、大体、将来 30% ぐらいまで上がると見込まれます。

これは、一人暮らしの高齢者が増えるということが非常に大きな要因になっていますし、定常状態がかなり遅れるのは、先ほどのパラサイト・シングルが 21 世紀後半になって、初めて一人暮らしの高齢者になるということで、21 世紀の後半まで貧困率は上がり続けるということが予測されるわけであります。

この一番大きな原因というのは、やはりマクロ経済スライドだと思えます。マクロ経済スライドというのは、確かに世代間の所得格差の緩和には若干は役に立つと思うのですが、実は、このマクロ経済スライドというのは、高齢者の世代内で見ると年金額の一律カットなんですね。一律カットをしますと、貧困すれすれのラインで生活している高齢者に対するダメージが非常に大きいということです。1 回か 2 回ぐらいマクロ経済スライドをやっても大した影響はないのですけれども、これが 10 年、20 年とマクロ経済スライドが続くと非常に大きな影響があるということをこのグラフは示していると思えます。

それから、14 ページのスライドは、3 月に閣議決定された年金制度改革の政府案に対応したものですけれども、それを実施したときの貧困率の将来見通しであります。非常に効果は小さいです。大体 1 ポイント程度低下させるだけの効果しかありません。

これは、1 つには低所得者加算というのがあるのですけれども、月額 6,000 円では余りに低額だということ、それから、受給資格期間の短縮で、25 年から 10 年に短くするんですけれども、これは単に無年金を低年金にするだけなので、余り貧困率の改善という観点からは効果がないということであります。

15 ページですけれども、それではこの制度改革をしたときに追加費用はどれぐらいかかるか。これは政府案の方でも出ているのですけれども、大体数千億円の低いオーダーぐらいです。ほとんど増えません。加算額が小さいということで、全体としては若干費用が増えるだけということです。

要するに、今回の政府案というのは、追加費用は少額けれども貧困リスクの改善効果はほとんど期待できないということです。「何のための改革？」と書いてありますが、恐らくこれは消費税引上げに対する対症療法でしかない。要するに、消費税引上げの一時的なショックを和らげる効果はあるけれども、長期的な視点に立った年金制度改革ではないということです。ですから、長期的な貧困率の改善はなかなか望めないということであります。

本来であれば、こういった対症療法ではなくて、医学の言葉で言うと原因療法、根本の病気を治すということをする必要があるわけですけれども、それには恐らくないだろうと私は評価しております。

それで、その原因療法をどうすればいいかということです。16 ページに提案を書きましたけれども、Plan A と Plan B という形で 2 つ案を挙げています。

Plan A というのは、基礎年金に対するマクロ経済スライドをやめるということです。これは、基礎年金については 2004 年改正、正確には 2000 年改正前に戻すということです。それだけのことです。当然、給付は増えます。

Plan B というのは、それではまだ不十分なので、基礎年金のところを社会保険と税方式をミックスさせたような制度に変えるということです。基礎年金というのは国庫負担 2 分の 1 ですが、現行制度では、この給付を横に切って 65 歳からずっと生涯にわたって 2 分の 1 となっています。それを縦に切って 75 歳までは純粋な社会保険方式、75 歳からは純粋な税方式にするという形で、財源の組替えだけでやるというやり方です。もちろん、75 歳以上は税方式ですので、かなり厳しい所得制限を入れるということになります。

それで、それを実施した結果の貧困率の将来推計が 17 ページの図であります。非常に大きな効果があります。これは、ひとえにマクロ経済スライドがいわゆる貧困ラインすれすれの人に対するインパクトが非常に大きいということを意味しています。厚生年金の方は、貧困率への影響は余り大したことはないんですけども、基礎年金に対するマクロ経済スライドをやめるということは、貧困率の改善には大きな効果がある。逆に言えば、2004 年改正でマクロ経済スライドを基礎年金に適用することはやめた方がよかったというのが結論であります。

さらに、Plan B 案で、75 歳以上は税方式にして所得再分配をさらに強化するという仕組みを取りますと、更に貧困率を下げるができるということです。

18 ページではどれぐらい追加費用がかかるかということですが、これは結構かかります。10 兆円ぐらい余分にかかります。ただ、A 案の場合は社会保険方式のままですので生活保護の廃止はできませんが、B 案の場合は、75 歳以上に満額の基礎年金を原則払いますので、生活保護を 75 歳以上に関しては廃止することができる。それで相当大きな額が捻出できると思いますので、追加費用は 10 兆円でなくてこの半分ぐらいになるのではないかと。生活保護をどれぐらいみるかにもよりますけれども、そういう意味でここでは高齢者の間での所得再分配をより強化していくことが望ましいのではないかとということを申し上げたいと思います。

最後に、そういったものを含めて提案です。基礎年金は今、申し上げたようなことですが、厚生年金に関してはやはり支給開始年齢を大幅に引き上げるということです。支給開始年齢の引上げというのは、今の年金水準を維持したまま少しずつ、3 年に 1 歳ずつとか引き上げるというのが普通の考えですけども、そういう考えですとそのまま格差を引きずったままになりますので、一気に 75 歳まで上げて、併せて給付水準を少し上げるというやり方が一番望ましいのではないかとということです。

ただ、これをやりますと、65 歳から年金を受給しないと生活に困る方がいらっしゃいますので、65 歳受給開始の給付水準を今の水準に合わせるということが必要になってくるわ

けです。そのためにはどうすればいいかというと、75歳が原則の支給開始年齢ですので、65歳に繰り上げる場合の減額率を数理的に公平に決めるのではなく、緩和した減額率を用いるということです。

そうしますと、全員65歳でもらい始めた方が有利になります。したがって、必要もないのに65歳からもらう方の年金にはペナルティをかける必要がでてきます。

そのペナルティは2つありまして、1つは遺族年金で今は4分の3ですけれども、これを全部2分の1にします。実際の年金受給額の2分の1にします。そうしますと、75歳まで待って年金をもらえば今の水準の遺族年金が確保されますけれども、早くもらいと減るということです。

それから、このやり方を取りますと、40代、50代で亡くなった方の遺族年金というのは、1.5倍になった本来の年金額の2分の1ですので、やはり4分の3という現行水準の遺族年金が確保されることとなります。要するに、繰上げ受給に関してのみ、遺族年金に少しペナルティをかける。それから、ほかの所得がある人は年金課税を強化するというのをやれば、皆が65歳からもらい始めるということはないだろうということです。

それから、財政的な観点からすれば、仮に65歳から皆さんが受給されても、今より少なくとも財政が悪化することはない。遺族年金が減額されることもあり、プラスの影響がありますので、財政的な問題はないはずです。もちろん、今の制度が財政的に成り立つという前提ですけれども、そういうことを厚生年金の支給開始年齢の引上げでは考えています。

要するに、これは内閣府の研究会でも指摘されていましたが、65歳から75歳ぐらいに高齢者の定義を変えて、年金制度をそれに合わせた形に見直す方がいいのではないだろうかということでもあります。

「結びにかえて」は、時間がありませんので省略させていただきます。

○井堀主査 どうもありがとうございました。

それでは、ここで今の稲垣先生のプレゼンテーションにつきまして御質問、御意見等がございましたら御自由をお願いします。どなたからでもよろしくをお願いします。

では、吉野先生からお願いします。

○吉野委員 1つだけお伺いしたいんですけれども、最後の19ページのところで、75歳とか遅らせるためには雇用条件をある程度75歳まで確保しなくてはいけないと思うんですけれども、それに対してはどういうお考えですか。

○稲垣教授 それに対しては、勿論確保するに越したことはないんですけれども、確保しなくても今の年金制度が雇用条件に問題がなければ、大丈夫です。これは、基礎年金については、75歳未満は満額支給、65歳から75歳までは現行制度の水準を引き継ぎますので、水準は変わらないということです。もちろん、75歳以上でほかに所得のある人は少し減額されますが、基本的には雇用を確保できなくても現行水準は守られていることとなります。

厚生年金についても、65歳に繰り上げたときに現行水準を維持しますので、仮に雇用が進まなくても少なくとも生活には困らない。遺族年金が減額されるという問題はあります

けれども、それだけということで、必ずしも雇用と 75 歳を結び付ける必要はない。65 歳までは雇用確保をする必要があると思いますけれども、そういうことです。

○井堀主査 ほかにいかがですか。

國枝先生、どうぞ。

○國枝委員 大変貴重な御報告をありがとうございました。なかなか明るくない未来で大変だと思ったんですけれども、幾つかテクニカルな質問としては、1 つは厚労省の推計がそうなっているということはあると思いますが、将来の財政コストみたいなものを賃金上昇率で割り引かれていますけれども、それでいいのか。金利で割り引くべきじゃないかという点が 1 つです。

もう一つは、これはテクニカルじゃないですけれども、確かに先ほど御指摘になられたように、年金の低い人ほど貯蓄が少ないというのはあるとしても、生活保護との比較ということになってくると、生活保護は蓄えがない場合というのが前提なので、そこに違いがある。さらに、金融資産だけではなくて持ち家をどう考えるか。リバースモーゲージでお金を借りてくれば一番いいんですけれども、そうなっていません。そういうところまで踏み込んだ上で議論をしなければいけないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○稲垣教授 まず、割引率については金利で割り引いた方がわかりやすいとは思いますが。一応これは厚生労働省に合わせたということと、あとは全体の分布を見ようということなので、金利で割り引いても賃金で割り引いても全体の分布の広がりというのはそんなに変わらないので、そういう趣旨からすれば問題はなかろうと思います。

ただ、ご指摘されたように、実際に給付負担比率で見るとは金利で割り引いた方が合理性はあるような気はします。

それから、金融資産、持ち家に関しては、これは正直に言うと合わせて推計をしたいのですが、データが十分になく、技術的にもちょっと難しいということで今回外しています。一般に自営業者を除いてサラリーマンの人だけで見ると、年金額が高い人ほど資産が多い。当たり前と言えば当たり前なんですけれども、そういう結果は統計でちゃんと出ています。この推計では、貧困率が 30% ぐらいまで上がりますけれども、本来の意味での貧困というのはこれよりはもうちょっと低い水準になると思います。

○井堀主査 ほかにいかがですか。

この前半の話というのは、インターネット調査を使ってデータを集めているのですが、後半もそれを使っているのですか。これは、また別のデータでやられているのですか。

○稲垣教授 後半はマイクロシミュレーションモデルを使っています、前半で得たデータを補助的に使っています。初期値データでは、過去の履歴が要りますので、そのために実施したのがこのインターネット調査ですけれども、併せて 1950 年代生まれとか、あるいは 60 年代、70 年代生まれのパネルデータが一回の調査で得られるというメリットもありました。

○井堀主査 そうすると、この後半のデータの基になっているのは、前半のインターネッ

ト調査での各世代別のいろいろな情報を使っているということですか。

○稲垣教授 一部です。基本的には、国民生活基礎調査のマイクロデータを利用しています。ただし、年金関係のデータで国民生活基礎調査から得られないデータをインターネット調査で補完しているという感じです。

○井堀主査 ただ、インターネット調査というのはネットでボランティアを集めるという形で、多分ごく少数の謝礼を払って応募してくるというものです。

○稲垣教授 おっしゃるとおりです。

○井堀主査 それと、通常の統計調査とはどの程度整合性がありますか。

○稲垣教授 この原論文では、比較可能な統計データについて比較しているのですけれども、はっきりしているのは学歴分布が全然違うということです。配偶関係などはほとんど一致した分布をしています。中身は違うかもしれませんが、周辺分布は一致した分布になっています。

それから、女性ですが、50代の女性に関しては第3号被保険者が多いです。時間的な余裕があるからではないかと思うのですけれども、そういう傾向があります。

あとは、ねんきん定期便を保管している方が対象となっています。インターネット調査でもありますし、比較的学歴が高いところに偏っているということはおっしゃるとおりです。

○井堀主査 あとは、最後のところで「世代間格差の是正は、ほぼ限界」と書いてあるんですけれども、これはどういう意味ですか。

○稲垣教授 世代間格差を縮小しようとする、負担を求めるというのもあるのですけれども、基本的には高齢者の給付をカットする以外には余りない。

給付をカットすると、例えばマクロ経済スライドのようなカットの仕方をする、貧困率にもものすごい影響がある。一律カットすると大きな影響があるということで、貧困率の問題を考えると高齢者の給付をこれ以上カットするのは難しいのではないかと、ほぼ限界と、年金制度に関してだけですけれども、書かせていただいたということです。

それで、提案にある厚生年金とか基礎年金についての改革を実施した時、世代間格差がどうなるのかということですが、世代内での所得再分配に重点を置いたもので、基本的には余り大きな影響はないだろうと思っています。現行制度でもかなり貧困率が高くなりますので、今後は世代内の分配を制度としてしっかりやっていく必要があるということで、そこに重点を置いた提案になっているということです。

○井堀主査 そうすると、世代内格差と世代間格差はある程度トレードオフの関係であって、世代内格差の是正を重視すると、世代間格差の方をこれ以上是正するのは難しいという意味でしょうか。

○稲垣教授 そうですね。年金制度に関しては、これ以上世代間格差を縮小しようとする、高齢貧困層に対する影響が非常に大きいだろうということです。

○井堀主査 わかりました。

それでは、若干時間がありますので、今までの3先生のプレゼンテーションを含めまして、全体的に何かコメント、御意見等がございましたらどなたからでもどうぞ。

では、長谷部さんお願いします。

○長谷部委員 最後の稲垣先生に1つ質問があるのですが、世代の中の公平性、格差を少なくしなければならないのは何故かという、大雑把に言うと、1つは世代の中の社会的な一体性を守る。あるいは、政治社会としての連帯性、連帯感を保つことが大事で、それを大事にしないとその辺で車を転がして火をつけたりするような者が現れるので、そうならないようにということがありますが、ただ、稲垣先生がこの研究でおっしゃっているのは、むしろ本当に生活に困る人が出てくるので、それを助けなければいけないという、そちらの方の御配慮が大きいかと思いました。

その場合、このレポートの中でも言及しておられますけれども、生活保護という救貧政策でいくという手もごございますね。そうではなくて、やはり年金制度改革の方でいくべきであるというのは、やはり救貧政策というのはその受給者に対する、社会的な非難と言いますか、そういうインプリケーションも持つので、そちらではなくて年金制度の方で救うべきというか、防ぐべきであるという御配慮があってということなののでしょうか。

○稲垣教授 勿論、救貧制度で救うという選択肢はあるのですけれども、余りに多くなるとやはり社会的な問題が出てくる。

余りに多いかどうかというのは主観の問題ですが、例えば大体100万円というとはほかの資産がなければ生活保護ラインだと思っていただければいいと思うのですけれども、30%というのは私の常識としては大き過ぎるんじゃないか。せめて今ぐらいの水準、10%そこそこの水準ですね。10%でも人数的には400万人ぐらいになります。生活保護も社会保障制度ですけれども、いわゆる社会保険の制度の中でできる限り貧困を減らしておいて、最後のどうしようもないところを生活保護という形にした方が、社会として安定するのではないかというのが私の考えです。

○井堀主査 ほかにいかがですか。

では、牧原委員どうぞ。

○牧原委員 稲垣先生に確認の御質問ですが、「年金制度の抜本改革の提案」における「世代内の所得再分配」の「世代内」というのは、改革を行う時点での高齢者世代ということなのか。将来的にそこにいる高齢者世代の中で、絶えず2070年～2080年にわたってそこで行っていくということなんでしょうか。その辺りがよくわからなかったのですが。

○稲垣教授 基礎年金、厚生年金ともできるだけ速やかに改正をするということですが、基礎年金に関してはすぐに75歳以上を税方式に変えますので、これは直ちに全体に影響が及びます。

ただ、厚生年金の場合には新規裁定のところから影響が及びますので、これから裁定を受ける方だけにしか基本的には影響は及ばないということです。

○井堀主査 ほかにいかがですか。

蓼沼委員、どうぞ。

○蓼沼委員 稲垣先生に御意見をお聞きしたいのですが、世代間格差の是正と世代内の格差の是正と、二分されて問題を見られているように思います。それで、世代間格差の是正はほぼ限界であるというお話がありました。

先ほどの篠塚先生の最初の説明に戻ると、社会選択論で社会と言った場合、特に異世代間の問題ですと、過去、現在、未来、あるいは現在から未来まで全部の世代を考えて、かつ各世代内にいろいろな人がいるというモデルを考えることもできます。

そうすると、必ずしも世代間と世代内を分けるというのは適切かどうかということで、現在から将来まですべての存在し得る人々を見たときに、最も恵まれない人というのは何かということを見出すことの方が重要なように思います。

ですから、世代間格差の是正は限界だということやらないということになると、ほかの世代に更にもっとみじめな人が出てくる可能性もあるわけで、それを全部見た上でないと本当に最低の人を救うことにはならないのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○稲垣教授 おっしゃるとおりだと思います。このアプローチというのは高齢者の貧困率からのアプローチで、貧困率の限界がどのぐらいなのかという程度の問題はあるのですけれども、やはりこの定義での30%は大き過ぎるだろうと思います。

世代間の不均衡を直すためには、基本的には高齢者の給付を減らすしか手段はないわけです。そうすると、そのしわ寄せが今の制度のレベルでも大変な貧困高齢者にいくということで、ほぼ限界という結論に持ってきたというわけですけれども、おっしゃるとおりで、若い人でもっとみじめな方が出てくればそちらの方を更に優先すべきだということはあると思います。確かに一面的な見方のような感じがしますので、そこは若い方のレベルももう少しきちんとみた上で、考えてみたいと思います。

○井堀主査 ほかによろしいでしょうか。

○大西参事官 事務局から申し訳ないんですけども、篠塚先生の御議論に関して1点質問させていただければと思います。

24 ページ目の「配分の定常性と世代間衡平性」という論理的关系を書いたスライドですけれども、これはNEOCを確保すると定常性が満たされて、定常性が満たされるとNELCなりELRRといったものが満たされるという関係に立つように見えます。

仮にそのようなことが言えるとする、若年世代と老年世代のNEOCですから、その消費の平等性が確保されれば全体的にうまくすべての条件が満たされるというような理解をしてよろしいのでしょうか。

○篠塚教授 時間の関係で十分に論じ足りなかったんですけども、この分析の中で定常性の性質自体、規範的な文脈では一つのそれ自体、世代間衡平性の要請というふうに読むことができる。それを幾つかの要請の論理的な帰結として導き出したということ、もう少し強調しておくべきだったと思います。



先ほどの 24 ページのスライドに関してですけれども、これは一般的に成立する論理的な関係で、更に選好、もしくは効用に関して、より特殊な仮定を入れていくと逆方向の含意も成立するというようなことを、このスライドの方には述べていないんですが、そういうことは論文の方では議論しております。

それで、この話の中では NEOC 配分に関しては効率性とコンフリクトを起こすという点を指摘する一方で、ある種の望ましい性質も持っているんだということに関して、これも時間の都合で述べるができなかったのは残念なのですが、ある種の人口のボーナスのような効果があるということを指摘しております。

アンビバレントな言い方になって恐縮ですけれども、人口成長率が高まると NEOC 配分の条件を満たす消費は若年期、老年期の消費、人口成長率が高まると若年期の消費も老年期の消費も同時に高まる。そういう点では非常に望ましい特性を持っています。

○井堀主査 大体時間になりましたので、よろしいでしょうか。

活発な議論をどうもありがとうございました。それでは、そろそろ時間になりましたので、以上をもちまして本日のワーキング・グループは終了させていただきたいと思います。

次回以降の開催につきましては、私より事務局を通じてメールにて連絡いたします。

それでは、どうもありがとうございました。